

平成三十一年二月十五日受領  
答 弁 第 二 二 二 号

内閣衆質一九八第二二号

平成三十一年二月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山井和則君提出毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の完了時期に関する質問に対し、  
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出毎月勤労統計調査の不正調査による追加給付の完了時期に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「完了しますか」及び「追加給付完了」の意味するところが必ずしも明らかではないが、先の答弁書（平成三十一年二月八日内閣衆質一九八第一二二号）二及び五について述べたとおり、御指摘の「追加給付」の支払終了時期については、現時点でお答えすることは困難である。